

# 兵庫JCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

第 18 号  
1991年7月6日発行  
■編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会  
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives  
■編集事務局  
〒650 神戸市中央区海岸通1番地  
兵庫県農業協同組合中央会  
TEL. (078)333-5888

## 協同組合活動スナップ



(漁協)

県漁連の親子マリンスクール  
魚のつかみどり、ワーデッカイ！  
<姫路市大塩町で、5月5日>



(生協)  
cope kobeは、創立70周年を記念して国際シンポジウムを開きました。  
<神戸国際会館で、5月24日>



(森組)

県の緑化大会で林業機械をPR  
ウームこいつはなかなかの代物だ  
<宍粟郡安富町で、4月20日>



(農協)  
定期積金と楽しいイベントがセットに  
神崎郡北農協の「夢追人(ゆめおいびと)」  
<発足式は若者会員でムンムン 5月19日>

目

1. 協同組合活動スナップ.....1
2. 多彩な提携活動をすすめる.....2  
～cope kobe・第7地区～
3. 協同組合運動への提言.....3  
京都大学農学部 助教授 辻井 博
4. ひょうごの協同組合活動紹介.....4～7
5. 日本協同組合学会 第10回春季研究集会の報告.....8～10  
～協同組合の「資本形成」をめぐって～
6. cope kobeの協同学苑 9月に開校.....10

次

7. 協同組合運動に生きる.....11  
尼崎医療生活協同組合 理事 中川 隆道
8. 国際情報（世界をみつめる）.....12  
～苦悩する世界の漁業者と漁協～
9. '92ICA東京大会をめざして.....13～14  
協同が息づくまちづくり～兵庫JCCが共通目標(案)を定める
10. 「基本的価値」を考える（ICA大会史）第3回.....15
11. 協同組合研究短信（No. 3）.....16  
～ロバート・オウエン協会の活動～

# 多彩な提携活動をすすめる

## ～ コープこうべ・第7地区～

コープこうべ・第7地区は農協や漁協との交流を積極的にすすめている地区のひとつです。90年度1年間の主な交流活動をみてみましょう。

まず、6月には神戸市西農協の協力によって、伊川谷町で「虹っ子田植えまつり」を行いました。約100人の子どもたちがお米の話を聞いた後、初めての田植えをしました。そして、この時の収穫をかねて、10月には組合員親子や農協職員ともども約750人が参加して「秋の収穫祭」を行っています。

神戸市西農協とはこのほかにも、10月に2回にわけて「大根のまびき作業」をおこなっています。これは、可能な限り農薬の散布を少なめにすることを条件に、作付けを契約した大根3万本分のまびき作業をおこなったものです。



みんなドロンコ「虹っ子田植えまつり」

11月には、はりま御津農協で産地・消費地交流会に運営委員を中心に参加しました。大根引き、ホーレン草、じゃがいもの収穫作業などの



はりま御津農協での産直交流会

農作業体験をおこなったほか、味噌づくりや教え合い活動など交流を深めるとともに、農作業の実態、流通過程の問題点、消費者の課題などを学んでいます。

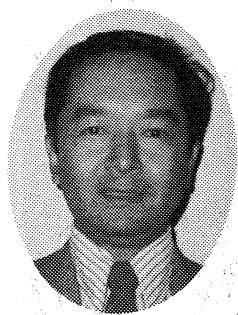
漁協との交流もすすめています。3月には、神戸市漁協で「漁業と環境問題を考える」コミュニティ懇談会を開催しました。海水の色はきれいになってきたが、水質そのものは必ずしも改善されていないこと、漁協にとって最大の課題はゴミ問題であり、釣り人のマナーも含めた、環境保全の地域運動が大切だ、との話を聞き、生協、漁協が協力して環境問題に取り組んでいくことを確認しています。

こうした交流・提携の活動を基盤に、第7地区は、今年の10月20日に、農協、漁協の協力を得て、協同組合まつりをおこなうことにしています。

(報告・県生協連)

## 協同組合運動への提言

## 日本林業の停滞と 森林組合の役割



京都大学農学部

助教授 辻 井 博

若葉のかがやく吉野の天川村を訪問した。ここは両親の故郷で、私も子供の頃ほとんど毎夏親戚の家に長期滞在し遊び回った楽しい思い出の地であり、私の第2の故郷である。天川は、清れつな空気、切り立った深い谷と広大な杉・ひのきの人工林、谷底の小集落、優しい親戚の人々、つり橋、沢山の小鳥・ひぐらしの声、高い峰と険しい山道、きれいな谷川の水とあゆ・あめのうお、山菜があり、天国と言ってもよい地である。

ここは吉野林業の中心地であり林業が主要産業であるが、この林業ひいては天川村の社会経済が危機に近づいている。森林組合の植林や組合とその他林業主体の生産販売活動とそれらを支持する政府の政策が日本の森林資源と林業を維持しようとしてきたが、1957年から始まった木材輸入の完全自由化政策がその努力を水の泡にしてしまった。57年に国内木材需要の7%しかなかった輸入材料を、73年には64%にまで無原則に急増させ、国内林家や木材流通産業の活力を打ち碎いたのである。天川村森林組合の森田参事さんの話では、組合は植林・間伐など森林資源の維持や木材の生産・販売を行なってきたが、森林資源維持のため組合が契約している労働者の数が、労働条件の大幅な改善にもかかわらず急減し高齢化し、この目的の遂行が非常に難しくなっている。

私はアジア、アメリカ、日本のコメ経済・政

策の調査・研究に基づき、おコメが自給自足の原則で国内で生産されることが、米価とコメ供給安定、水・土壤・森林等自然環境の保全・利用・管理、農村・農村景観の維持等の公共的便益を確保するから、アメリカや国内財界等の「米価は安ければよい、自由化すれば安くなる」といわゆる比較生産費説に基づくコメ自由化論に反対してきた。日本の森林資源・林業についてもこの公共的便益を全国民で真剣に考えなければならない。森田参事やその他多くの有識者が森林は緑のダムであるとするが、私も賛成である。タイでは、昔森の国であった同国が広大な森林破壊により水田と畑の国になり、表土の浸食が激化し、干ばつと洪水が多発するようになった。私の調査した村の古老は、かつて村をとりまいていた広大な森林からの通年の川水と雨期の豊富な洪水である「森の水」が無くなつたと嘆いていた。

熱帯林の破壊は世界中で急速に進んでいるが、日本は熱帯材が安いという理由で大量に輸入し破壊を促進してきた。国際的な環境問題の認識の高まりの中で、熱帯林の保護という公共的目的が追求され、日本も安いという理由での熱帯材の輸入は制限すべきであり、実際制限されようとしている。外材の輸入がまた、国内の森林と林業の公共的便益を危機に陥れることに留意し、日本は関税により外材の無原則な輸入をやめ、国内森林資源と林業の適切な発展を計る方向へ政策の大転換をなすべきではないか。180万戸の林家組合員を擁する森林組合の一つの重要な役割もここにあるのではないか。近く伐期になる1,000万haの森林や過去の巨額の植林・林道・機械投資、60年代に示された国内木材生产能力、再生紙と間伐材の利用、建設用型枠の代替品開発を考えれば、木材の自給も可能ではないか。

# ひょうごの協同組合活動紹介

## 生 協

### 人間らしい豊かなくらしと 平和をめざして

日生協(日本生活協同組合連合会)は、第41回総会を神戸国際会議場で開催し、総会のまとめとして『人間らしい豊かなくらしと平和をめざし、地域での協同の輪をいっそうひろげよう』とのスローガンを採択しました。また、環境運動の取り組みテーマを拡大し、多彩な環境活動に発展させていくこと、高齢化の進む90年代の課題として、福祉の活動に重点をおくことなども決めています。

### 環境にやさしく

～生協コープこうべが環境基金を創設～  
生協コープこうべ(灘神戸生協を改称)は、創立70周年記念事業の一つに、環境基金を創設しました。この基金をもとに、環境を守るために自主的な事業や助成事業を行っていこうというので、基金には、組合員を中心に取り組んでいる牛乳紙パックの回収代金も含まれてい



播磨生協ではペットボトルや食品トレーの実験回収を行っています

ます。

また、県下の生協では新素材トレイの普及や再生紙の活用、アルミ缶の回収、ペットボトルと食品トレーの回収などのほか、環境にやさしい商品開発に努めています。

### 地域福祉活動の展開を

長寿社会が進行するなか、地域生協は、「コープくらしのたすけあい」をはじめ、高齢者への食事サービス「ふれあい食事の会」などを、医療生協では、身体機能のマヒしたお年寄りを病院で1日あずかり、機能回復訓練や交流を深める「デイホスピタル」、寝たきりのお年寄りへの「入浴サービス」など、様々なボランティア活動をすすめています。

### 生 協 の 概 要

項目 区分	兵 庫 県		全 国	
	供 給 高(千円)	組 合 員 数(人)	事 業 高(百万円)	組 合 員 数(人)
購 買	352,756,960	1,149,534	2,548,954	11,825,000
医 療	9,897,194	89,393	183,667	1,321,000
共 済 ・ 住 宅	5,808,022	950,808	26,009	997,000
合 計	368,462,178	2,189,735	2,775,836	14,144,000

## 農 協

### 農協の研修施設 IDAKA

アジア各国からのべ2,750人が学ぶ

農協の研修施設に、アジア農協振興機関 [IDACA (イダカ)] があります。この施設は、アジアの国々の農協指導者を養成するために、1963年に全国農協中央会が設立しました。

このIDACAは東京都・町田市にあり、毎年100人ほどの研修生を受け入れ、これまでに参加した研修生は2,750人、国ではタイ、韓国、インド、マレーシアなど10か国にのぼります。



IDACAの研修生(韓国農協)が昨年11月  
加東郡農協を視察しました

研修は、2週間から2か月間のコースがあり、農協の発展に必要な調査や日本国内での視察を含め、7~8のコースに分かれて行われており、

学習を通しての交流の場として、各国から大きな期待が寄せられています。

### 県農協中央会にも

アジア・オセアニアからの留学生が…



熱心に質問する留学生のみなさん(県農協中央会で)

兵庫県を中心に草の根国際協力をすすめている(財)PHD協会が、国際交流活動の一環として招待していたフィリピン、タイなど東南アジアからの留学生ヘルペ・ヨーワさんら4人が5月24日、1年間の研修のしめくくりとして県農協中央会を訪れ、日本の農業協同組合について学びました。

ヘルペ・ヨーワさんは、昨年の6月末に来日し、日本語を学んだあと、1年間にわたって兵庫県をはじめ近畿地区の農家や農協で体験学習をおこなってきました。

中央会での研修は、日本で自分自身が実際に体験してきたことについての感想や質問を中心に行われ、日本の農協の歴史や政府と農協との関係、野菜の共同販売の実態など、たくさんの質問が寄せられ、活発な意見が交わされました。

### 農 協 の 概 要

項 目	全 国	兵 庫 県	項 目	全 国	兵 庫 県
連合会数	645連合会	20連合会	年間販売事業高	6兆2,207億円	1,029億円
総合農協数	3,493組合	95組合	年間購買事業高	4兆9,231億円	1,117億円
正組合員総数	555万人	20万9千人	貯 金 高	51兆2,788億円	2兆6,820億円
准組合員総数	293万人	11万1千人	長期共済保有高	282兆8,107億円	10兆9,479億円
「家の光」発行部数 (平成2年12月号)	162万部	62,000部			

但し、組合員総数及び年間事業高は総合農協取扱高である。(平成2年3月末現在)  
総合農協数は全国・兵庫県とも平成3年4月1日現在。

## 県漁協系統信用事業組織 強化の取り組みについて

金融自由化に対応するため、行政施策として漁協信用事業基盤強化緊急対策事業が実施されることとなり、これを受けた系统としては、県基本方針に基づいて漁協信用事業基盤強化事業をサポートするかたわら、併行して、全漁連の指向する「1県1信用事業統合体」を軸とする組織強化の検討を推し進め、系統内合意に基づく「兵庫県漁協信用事業組織強化方策」を策定することとなっています。その概要については、次のとおりです。

### 1. 組織強化の考え方

金融自由化に対応するためには、個々の漁協が単独で対応するには限界があり、また、漁協・信漁連が別々の信用事業経営体として存続し得るという状況は失われつつある。そのためには、次の視点にたって組織の再構築を進めることが必要である。

- (1) 全店舗がオンラインに参加し、多様化する組合員等の金融ニーズに応え、利便性の向上を図りうる組織・体制を構築すること。
- (2) 金利の自由化、オンライン化に伴い増嵩するコストを吸収し、信用事業の収支採算を確保するとともに、他業態との競争に耐えうる組織・体制を構築すること。
- (3) 総合事業体としての漁協の特性を生かしながら、組合員の意志を反映した民主的事業運営を行いうる組織・体制を構築すること。

(4) 金融自由化の進展に伴う金利変動リスク、流動性リスクなど諸リスクに機動的に対応しうる組織・体制を構築すること。

### 2. 組織強化の方策

次の(1)の方法が現今示された路線であるがそれと併行して、(2)の路線を選択の上、組織強化の推進に当たることが必要と考える。

#### (1) 漁協信用事業基盤強化緊急対策事業の活用

- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 合併     | ② 信用漁協の設立 |
| ③ 信用事業譲渡 | ④ 信漁連の直営  |

#### (2) 1県1信用事業統合体の検討・推進

##### 1) 組織形態

① 漁協の信用事業部門と信漁連とが機能的にも組織的にも一体化した「1県1信用事業統合体」とする。

② このため漁協の信用事業と信漁連の事業を合体し、新たな事業体を構築する。

③ この信用事業統合体が漁協の信用事業部門を担当する。

##### 2) 総合体組織の選択

総合体の組織としては、漁協としての特性を堅持しつつ、組合員と密着した事業運営を行いうることから、県下一円の信用漁協の設立が望ましいが、全銀為替の取扱い、貸付限度、資金運用範囲など組合員への金融機能・サービスの提供、更には、既存組織の活用、新たな出資金等の点を勘案しつつ、現行法制下で緊急に組織強化を図るために、総合判断として信漁連の活用が有効であろう。

##### 3) 目標達成の期限

1県1信用事業統合体の構築の目標達成の期限は、平成5年度末とする。

## 森 組

## 松のみどり回復をめざして 松くい虫航空防除を実施

「白砂・青松」に代表されるように、松林は全国各地の名所・旧跡・景勝地の中核をなしているものが多く、また古くから語り伝えられてきた伝説、ならわし、文学、あるいは名画の中にも、松を主題とするものが数多くあります。

このように松・松林は、わが国文化と深く結びつくと同時に、日本人の国民性形成の主役として、我々にとって最も親しまれ、頼りにされてきた樹木の一つであります。

さらに松林は、土木工事、梱包、パレット、パルプ・チップ、木毛など、きめ細かな用途があるほか、特に日本建築にとっては、なくてはならない用材として、現在もなお根強い需要があります。

その松林に「松くい虫」の被害が急増してきたのは、昭和40年代中期以降ですが、古い文献によりますと松くい虫による日本での最初の被害の発生は、明治38～39年頃とされています。

**別表Ⅰ 兵庫県とそれをとりまく府県の松くい被害量の推移**

(単位:千m<sup>2</sup>)

年度 府県	53	54	55	60	61	62
大 阪	36	39	30	11	9	9
京 都	31	45	42	42	39	35
兵 庫	105	121	104	52	47	38
岡 山	176	158	95	29	27	26
鳥 取	39	121	120	60	53	48
(全 国)	(2,074)	(2,433)	(2,099)	(1,257)	(1,210)	(1,140)

(注) 林野庁業務資料(小数点以下4捨5入)



62年度までの被害量の推移は、別表Ⅰのとおりであり、昭和54年度をピークにその後減少傾向にありますが、被害の発生が比較的新しい北陸地方では、今なお増加傾向にあり、むしろ被害が早くから発生している地方では、被害を受ける松・松林群が壊滅したために、被害量の減少傾向をみせたものではないかと考えられます。

松くい虫防除事業は国策として実施されており、昭和52年の特別措置法公布以降においては、特別防除〔松くい虫を駆除し、またはその蔓延を防止するため航空機(ヘリコプター)を利用して行う薬剤による防除〕作業を、毎年兵庫県下森林組合系統が、市町から受託して実施しています。

本年度の実施日程は別表Ⅱのとおりです。

**別表Ⅱ 平成3年度松くい虫特別防除日程(兵庫県)**

区分	日 程		関係市町名
県 南 部	第1回目	6月3日～6日	神戸市(有馬)、三田市、西脇市、加西市、中町、神崎町、市川町、福崎町、香寺町、山崎町、洲本市、緑町、三原町、西淡町、南淡町
	第2回目	6月24日～27日	
県 北 部	第1回目	6月11日～14日	日高町、竹野町、香住町、浜坂町、氷上町、春日町、山南町(篠山町)
	第2回目	7月2日～5日	

# 協同組合の「資本形成」をめぐって

## ～日本協同組合学会第10回春季研究集会から～

日本協同組合学会（武内哲夫会長）は、去る5月25日、東京・全労済会館で「協同組合の資本形成をめぐる諸問題」をテーマに研究集会を開催した。

協同組合の「資本形成」問題は、今日世界的に大きな課題であるが、一方でそれが協同組合としての基本問題にも関連しているだけに、I C A（国際協同組合同盟）における議論でも明確な方向が出ているとはいえないのが現状である。それは、協同組合の出資金は組織者である組合員が拠出するものである、という基本原則がある一方で、「組合員の出資金を基礎とした資本形成だけでは、機能資本の急速な膨張に対応することが出来ず、事業に必要な資本の相当な割合を、直接資本市場からか、銀行等の間接金融などの多様な手段に依存して調達し、事業を展開せざるを得なくなっている。」（松本登久男座長）という現実に直面しているからであるといえよう。

松本座長は研究集会のはじめに、「協同組合はその誕生の当初から、資本の結合ではなく、協同組合事業の利用を媒介として、人間としての結合にプライオリティを与えており、これをアイデンティティーの一つとしてきた筈である。」としたうえで、「協同組合は1人1票という規範を持っているのであるから、資本利子の制限と剩余金の処分の項目については（ひいては、資本形成の上で）思いきった緩和を行ってもいいのではないか、という議論の立て方もできよう。」との見解を明らかにした。そして事態は急激に変化しており、協同組合の資本形



研究会をしきる松本登久男座長

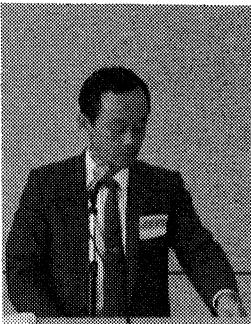
成なり資本調達、剩余金と資本配当、金融証券化への協同組合の対応等が、検討を深めていくべき課題である、と問題提起した。

### 組合員出資制が協同組合の資本調達の基本

堀越芳昭氏(東京理科大学)

報告者は、堀越芳昭(東京理科大学)、小楠湊(農林中金総合研究所)、岡本好広(日本生協連)、平石裕一(東京都信用金庫協会研究センター)の4氏であった。まず堀越氏は、世界における協同組合の資本形成に関する最近の議論を、①株式会社化による資本形成あるいは株式市場への上場による資本形成を肯定する見解、②条件付であるが株式会社化を肯定する主張、③それを否定する見解の3つに分けて紹介した。このうち肯定論者は、「協同組合は資本に重きをおかないから、形式が株式化しても何ら問題は生じない」というが、協同組合の資本はそれ自体が自立しているのではなく、組合員と密着して存在しているのであり、組合員出資制が協同組合

の資本のあり方の基本だとするのが報告者の考え方である。そして、協同組合原則の「出資金にたいする利子の制限」の真意は、協同組合には資本が不可欠であるが、資本の意義を相対化・希薄化して労働に重要性をおいているところにある、組合員出資制が協同組合の資本調達の基本である、とされる。



堀越芳昭 氏

## 自己資本形成の新たな可能性を説く

小楠 湊氏(農林中金総合研究所)

これに対して小楠氏からは、フランスや旧西ドイツにおける協同組合の自己資本調達の事例をふまえ、農協の「信用事業についてはBIS



小楠 湊氏

の自己資本基準などの世界的動向をも参考にして自己資本形成の新たな可能性」をさぐる必要があるとの問題提起があった。小楠氏は、フランスにおける投資

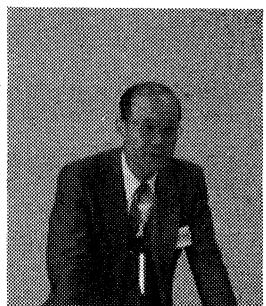
協同組合証券（議決権を有しない有価証券で、見合いに優先配当が行われる）や利益参加証券（いわゆる劣後債の制度）、旧西ドイツにおける享益証券（議決権、総会出席権はなく優先配当を受ける）等をあげ、協同組合をめぐる情勢が大きく変化してきているなかで、投票権がしっかりと規定されておれば、自己資本増強の方法としてこれらを積極的にとり入れていくべきではないか、と積極的な提示をされた。これは、同氏が主として協同組合金融機関を対象としてBIS基準との関連でその見解を述べられたものではあるが、協同組合の基

本的性格との関連で議論のあるところだろう。

## 組合員以外からの資本調達に懸念

岡本好広氏(日本生協連)

第3報告の岡本氏は、生協における資本形成状況にふれたあと、ICAでは「協同組合の原則や所有権を危険にさらさずに、どの程度まで伝統的でない資本源、特に民間資本市場で利用できるかについては、運動の内部で、現在合意が得られていない。」（ソーダーソンICA専務理事）状況である



岡本好広 氏

ことを紹介、「証券市場での資本調達ということは……株式会社になることが前提の問題であり、協同組合が協同組合でなくなることを意味して」おり、これには何としても賛成できない、という立場を明らかにされている。そして「証券市場での資本調達を否とした場合、今後必要な資金はどう調達するのか」について、同氏はこれを、①組合員の出資の重視、②組合員からの借入、③内部留保の充実、④協同組合金融機関との協力関係の強化、⑤生協共済や保険相互会社の資金の活用を基本とすべきであるとの見解である。

## 信用金庫・信用組合の資本形成について

平石裕一氏(東京都信金協会研究センター)

第4報告の平石氏は、信用金庫・信用組合の資本形成について、「協同組織金融機関（中央機関）の自己資本充実策として議決権なき優先株なし出資証券の発行について協同組合金融機関5団体から提言がなされた」が、これは、

「協同組織金融機関の運営に議決権をもたないが当該証券の時価の維持上昇を優先的に考える投資集団が出現在すること」になり、「協同組織金融機関の非営利活動に対してややもすれば牽制することになりかねない」として、やや危惧の念を示されている。



平石裕一 氏

## 投資協同組合証券や利益参加証券などが論議の対象に

以上が4報告の概要であるが、協同組合の「資本形成」が今日問題になるのは、協同組織金融機関におけるBIS基準の達成ということ

もさることながら、やはり基本的には協同組合の事業活動に必要な資本が飛躍的に膨張していることに対応して、その資本調達をどう進めるか、にある。そして、それが組合員による出資金の増強や内部留保の充実だけでは困難であり、第3の道を考えなければならないところにきているということであろう。そこに投資協同組合証券や利益参加証券などが論議の対象となってくるわけであるが、これは組合員=出資者という伝統的な協同組合の基本を大きくゆさぶる要因を含んでいる。これが、即協同組合の株式会社化となるものではないにしても、将来をみこした協同組合の基本問題としてとらまえるべき課題であるといえよう。

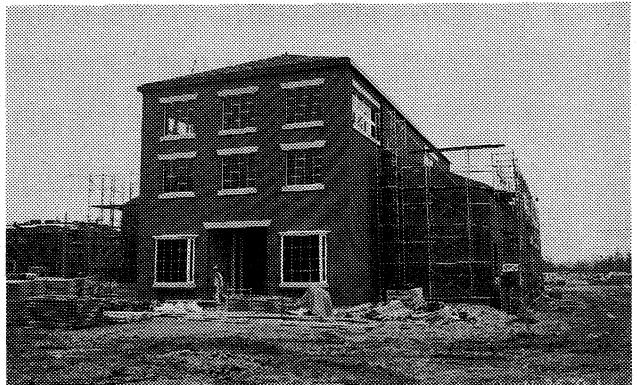
(兵庫県農協中央会 加藤 整)

### コープこうべ協同学苑9月に開校

#### 協生塾などユニークな講座も…

コープこうべ創立70周年記念のメイン事業である協同学苑は、組合員と職員が共に学ぶ場として、緑豊かな田園都市、三木市に建設がすすめられています。3万坪の広大な敷地に、様々な実習室、ユニークな瞑想室などを備えた研修棟、約160名が宿泊できる宿泊棟、テニスコートや散策路など野外活動の楽しめる施設、陽光がいっぱいに差し込むレストランなどが計画されており、現在着々と工事が進んでいます。

9月からスタートする講座もその内容が出揃い、受講生募集の段階に入りました。寝食を共にすることを通じて講師の人格にふれながら、生き方や専門分野を学ぶ「協生塾」、熟年者や家族揃っての講座など、ユニークな講座を多数



英国ロッチデール記念博物館に似せて建設中の協同学苑「史料館」

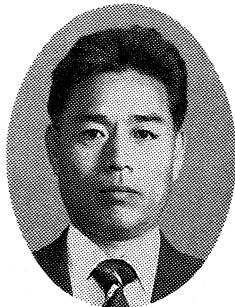
準備しています。生協人として、地球人として、自分を見直しさらに磨きをかける場として、多くの方に活用いただける学苑を目指しています。コープこうべの関係者だけでなく、県内の協同組合運動にたずさわる多くの役職員・組合員の皆様の積極的な受講をお待ちしています。

\*講座や受講についてのお問い合わせや資料の請求は、

コープこうべ 協同学苑開設準備室へ

TEL 078-856-1073

## 協同組合運動に生きる



### 「やすらぎ」は 協同の中にこそある

尼崎医療生活協同組合

理事 中川 隆道

消費生活協同組合の中でも、医療(保健)生活協同組合の存在はあまり多く知られていません。

関西においては、大正9年、賀川豊彦によって大阪に消費組合共益社がつくられました。その綱領の4番目に「組合に薬局を設け、<sup>へい</sup>医師を聘して組合員の実費診察を開始し、病魔の不安と社会的輕減に務む」を掲げ医療事業に心がけたのが記されています。

今日、兵庫県内には7つの医療生協がつくれられ、組合員総数は8万9千を超へ、組合員出資金総額も14億7千万円を超えています。医療事業(供給)高も100億円規模になっています。

私が就職したのが昭和36年1月で、その月の25日には「国民医療の崩壊を救う尼崎医師大会」が尼崎文化会館で開かれデモ行進も行なわれていました。

また、国民皆保険と拠出制国民年金が発足したのもこの年で、小児麻痺(ポリオ)の大流行とソ連から生ワクチン1,000万人分が緊急輸入された年でもあります。

当時は土日の休みもなく、全職員がひたすら地域医療に献身、没頭していました。

貧困故の「愛と協同」とも言えますが、傷つ

き病める人々への医療をはじめとした医療従事者の思いやりと、貧者の一燈を寄せあい資金を支えた地域住民の活動は、まさに、キリスト教の「愛」・仏教の「慈悲」を具現化したもの、そのものとして深く感銘を覚えたものです。

時移り、経済大国日本と言われる様になった今日、協同組合不要論や封じ込み論が意図的に流布されていますが、「出資者」「利用者」「運営者」三位一体の人間そのものの結び付きを基本とした生活協同組合の保健・医療活動の在り方は、益々、万人にその価値を認められるものとなるでしょう。

協同による地域福祉が注目されている今日、多くの先輩たちによって医療生活協同組合に蓄えられてきたノウ・ハウは貴重なものとなるでしょう。

公・私経済の歪みが露出し地球環境そのものが問われている現在、個人の自立・自助を主体とした保健・医療・福祉はいくら願望しても万人のものとして実現しないでしょう。

経済大国、技術先進国日本で真の豊かさを感じる社会を築くためには、「ときめき」よりもむしろ「やすらぎ」に比重をおく時にさしかかっています。

「やすらぎ」は協同の中にこそあるのではないのでしょうか。

ひたすら、この道を歩みつづけたいと思っています。



世界をみつめる

## 苦悩する世界の漁業者と漁協 ～国際協力のあり方～

湾岸戦争の影響で、富める国と貧しい国の経済格差はますます大きくなろうとしている。漁業は、その操業に必要な資材の多くを石油に依存しているため、それが極端な形であらわれる場合が多い。特に途上国では、石油の備蓄等の対策を講じていないため、その影響は甚大である。加えて、隣接国と漁場が競合しているところでは、操業上のトラブルが絶えない。

例えば、タイ最大の漁協であるマクロン漁協は、1981年1月に設立され、今日まで多くの問題を解決してきた。中でも、漁協の基本である資源の利用について、周辺漁民を含め、タイ湾全体の漁業管理の必要性を率先して訴え、政府を動かしてきた点は高く評価されて良い。しかし、一方では、商人資本から未だに脱却できずに呻吟している漁業者が9割を占める事実は、タイの抱える漁業の現実を雄弁に物語っている。

多くの途上国では、漁業者は社会的にも経済的にも低い地位にある。南米の国々ではペスカドーレス(漁民)は、カンペシーノ(農民)より更に貧しく、社会的経済的地位が極めて低い。政府の漁業政策は、一部の資本漁業に有利に作用しても、漁民の大半を占める貧困な漁民層の生活レベルを引上げる手助けにはなっていないのがほとんどである。



タイ・パタヤビーチでのODA研修(1989年3月)

彼らは、ほとんどが自分達の生活のことだけで頭がいっぱい、自分達が結束して商人資本と立ち向かおうなどという意識は低いように思われる。更に、政府は、経済効率の高い、即ち外貨を獲得し易い漁業にテコ入れする傾向がある。このような政策のはざまに置かれた漁業者は、容易に貧困から脱却する術を持たない。

こうした悪循環を断ち切り、漁業者の経済的自立を促すためには、全体としての産業基盤の整備、漁協組織の育成、漁民教育の充実等が不可欠である。

全漁連では、特にアジアにおける漁協組織の育成を図ることを目的として、1979年から毎年日本において東南アジアの漁協の指導者を集め漁協セミナーを開催しているほか、ICA漁業委員会の事務局として1987年よりODAの資金協力を得て、毎年2カ国において、漁協の指導者育成のためのセミナーを開催している。漁業の発展のためには一身を献げるくらいの協同組合運動者の出現が是非とも必要である。厳にナトー(ノー・アクション、トーク・オンリー)のメンバーは排除されなければならない。

(全国漁協連合会 組織部)

## '92 ICA 東京大会をめざして

## 協同が息づくまちづくり

～兵庫 J C C が共通目標(案)を定める～

県下の生協、農協、漁協、森林組合の4協同組合は、各県組織から成る小委員会を結成し、協同組合間協同をさらにすすめるため、検討をつづけています。『協同組合間の共通の行動目標を作成する小委員会』と名付けられたこの委員会は、これまで3回会合して意見を交換しました。

県下の協同組合は、それまでの共同行動の積み重ねを基盤としながら、1984年の国際協同組合デーで兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)を結成して、国際協同組合デー・兵庫県記念大会や各協同組合連合会の役員等が一堂に会しての懇談会、協同組合研究会、そして女性交流会などを主催し、相互理解と協同組合間協同の推進をはかってきました。

こうした実績を踏まえて、1992年に、初めてヨーロッパを離れて、アジアで開催される第30回国際協同組合同盟(ICA)東京大会を契機に、協同組合運動の存在意義をあらためて再確認し、協同組合間のより一層の連携を深めるため、兵庫県における協同組合の共通行動目標を定めようと意図しています。

第1回は、4協同組合の相違点と共通点を、第2回では、兵庫県での協同組合間協同の実例を、そして第3回の委員会で、共通行動目標の大筋を検討しました。



活発な意見が交わされた委員会

## 協同組合の相違点&lt;第1回&gt;

大きく分けて、生協と3協同組合（農協、漁協、森林組合）は異なる性格を持っています。

各々の依拠する法律上、前者は、国民生活の安定と生活文化の向上を目的とし、後者は、国民の食料の安定確保と国民経済の発展を目的のひとつにしています。このためか、前者は組合員資格に制限はありませんが、後者は一定の要件が必要です。（例えば、農協は10アール以上の土地を耕作する農民または90日以上農業に従事する農民などが正組合員）また、法人組合員は、生協は、連合会を除いて認められず、他の協同組合は加入が可能です。このほか、員外利用について、生協は特別の場合を除いて認められませんが、他の3協同組合は、一定の条件のもとで認められています。

このほか、農地や森林の荒廃や、漁業資源の減少そして後継者・従事者不足の深刻な実態なども検討してきました。



斎藤座長(県漁連指導部長…左から2人目)  
を中心すすめられた委員会

## 協同組合間協同の実践例＜第2回＞

協同組合間協同には、産直活動にみられる商品(生産品)を媒介した協同や、産地消費地交流会、虹っ子マリンスクールなど組合員の交流を主とした協同と、2つの側面があり、双方ともに重要であることを確認しました。

そして、コープこうべの「ふるさと村」にみられる生協と森林組合の協同の可能性を事例に、市民農園の共同開発や利用をすすめるなど、海や土など自然や環境を共同で活用することが今後の重要な課題となること、また、海の汚染問題では生活排水や投棄される多量のゴミなど、漁業者だけでは解決できないことが指摘され、環境問題への共同の取り組みを提起しました。

## 共通行動目標の提案へ＜第3回＞

2回の委員会での検討を経て、共通行動目標の検討をおこない、つぎのような基本理念と課題をまとめました。この案をタタキ台として、各協同組合で検討し、より具体化して来年の第70回国際協同組合デー・兵庫県記念大会で成文化することにしています。

また、これらを実現していくために、兵庫JCCの強化を一層すすめていくことを確認しました。

## 基本理念

「人とひとの心がふれあう、暮らしそうい兵庫をめざして～協同が息づくまちづくり」

## 共同して取り組む課題(要旨)

1. ともに生き、ふれあいのある地域社会づくりをすすめる。
  - (1) 福祉活動やボランティア活動を共同してすすめる。
  - (2) 「協同組合まつり」やシンポジウム、研究会などひろく地域住民が協同組合への理解を深める取り組みをすすめる。
  - (3) 次代を担う青少年層への協同理念の啓蒙活動をおこなう。
2. 緑あふれ、安全、安心で健康的なまちづくりに取り組む。
  - (1) 自然とのふれあいを大切にした、海や山(川)と都市を結ぶ共同事業に取り組む。
  - (2) せっけん使用運動や資源のリサイクル事業など環境保全の活動に取り組む。
  - (3) 地域にうるおいを与える、調和のとれた農林水産業づくりをすすめる。
3. いきいき農林水産業づくりに努め、農林水産品の地域内流通をすすめる。
  - (1) 安全・新鮮プラスふるさとを感じる農林水産物の供給の促進をはかる。
  - (2) 県内産品の県内流通・消費の拡大に努める。
  - (3) 協同組合の情報ネットワークづくりをすすめる。

『基本的価値』を考える  
ICA大会史

— 第3回 —

### 国際協同組合同盟の創設

第1回 ICA 大会は、1895年8月19日から23日まで、ロンドンの「芸術協会」ホールで開催されました。もっとも ICA 名で出された報告集のタイトルは『第1回協同組合大会』であり、また同盟の創設は決議されたものの、その規約などの決定は持ち越されました。

協同組合の国際的連帶組織がフランスのド・ボワヴらによって提起されて以来、10年をへた後のことです。（同盟創設と第1回大会の事情については、既に明治大学の中川先生の仕事がありますから詳しい内容はこちらを参照して下さい。『協同組合研究』第9巻第1号）

ドイツ、インドなどからの個人的な出席者もいたようですが、主な出席者は英、仏、伊からでした。むしろ、英仏に並んで協同組合運動が盛んであった独や、英卸売協同組合（CWS）の代表が見られず、また個人としては、肝心のド・ボワヴやシャルル・ジードが欠席していることの方が目につきます。つまり、同盟の船出は必ずしも順調ではなかったようです。

### 生産組合が議論的

大会はグレイの、各国の経験の相互交流と協同組合における「利潤分与」の原則の確立を強調した開会演説に始まり、ついでグリーニングによる同盟設立に向けての報告（ここでも生産協同組合と協同組合労働者の問題が大きく取り上げられます）がなされます。

続いて同盟の暫定的な委員会を指名し、最初

の討議として「国際取引関係」が論議されます。

現代流にいえば、国際的協同組合間協同の提案です。今日なお大きな問題となっているこのことが、運動のごく初期からの課題であったということが分かります。もっとも、協同組合の国際組織の設立のために熱心に尽力したド・ボワヴとシャルル・ジードの目指したもののが、国際連帶と平和であったことを思えば、大会は、最初からその方向を持っていたといえます。

間に様々な催し物を挟みながら討議されたことを順に列挙をすると次のようになります。

第2日目すべては、「協同組合生産」にあてられています。これには二つの問題があります。一つは生産協同組合の問題であり、もう一つは協同組合内の労働者に対する利潤分配の問題です。これは、当時のイギリスでの事情、特にCWSとニールやグリーニングらに代表される運動指導者達との間にみられた対立を反映して、結局、玉虫色の決議になったようです。

3日目には協同組合銀行について、4日目には協同組合の分配についての報告と討議があり、ここでも「利潤分与」が討議されています。5日目には農業協同組合が論じられています。

報告書全体を通して印象的なことは、最初の大会に出席した協同組合人たちが、その運動を単なる経済活動としてではなく、社会を少しずつ着実に変えていく手段としてみていたこと、それだけに生産の問題に強い関心が寄せられ、協同組合での余剰の労働者への分配が論議されていたことです。（生産組合の議論はまた別の機会に紹介します）。

(姫路獨協大学 中久保 邦夫)

## 協同組合研究短信<No.3>

### ロバート・オウエン協会の活動

R・オウエンの没後100年を記念し「オウエンを中心とする協同主義を研究し協同思想の普及を図る」目的で世界にさきがけR・オウエン協会(以下・協会)が設立されたのは1958年10月のことである。

協会の初代会長となられる堀 経夫先生が学長をしておられた関西学院大学を会場として協会創立記念講演会が併せもたれている。

初代専務理事に五島 茂先生、顧問に本位田祥男先生、全国農協中央会会長・荷見 安、日本生協連会長・賀川豊彦の諸氏が名を連ねた。

理事には、協同組合団体側から4名、研究者側から3名が選ばれ、理論と実践の一体化がはかられた。

協会発足後10年余の協会は、会員の情報交換の場であった。といって会員の研究・調査活動が中断していたわけではない。会員が所属する学会、研究会で発表されていたことは後述の白井厚慶大教授のオウエン研究書誌にくわしい。本格的な活動は、1972年2月開催の研究集会が例会となり、その記録を中心に『ロバート・オウエン協会年報』が発刊されてからである。

以来、研究集会は、関西での会合も加えて通算60回に及び、『年報』は15巻を数える。

『年報』は、研究集会の記録、投稿論文、海外の研究動向、書評、会員の動静を伝える。最近の報告は、第57回が「ドロスィ・ワーズワースのニューラナク訪問」(ドロスィは、詩人ワーズワースの妹で共に著名な詩人、彼女はオウ

エンの学校を尋ね、工場を視察した。その折りの日記の紹介)、第58回は、金子晃之氏の「ロバート・オウエンの性格形成論とTownship」、第60回は、杉本貴志氏の「オウエン主義と所有論」(ジョン・ロックからオウエンに及ぶ労働と所有論の系譜とその問題点の指摘)と多彩だ。

堀先生の後任の五島 茂先生は、不朽の労作「オウエン著作史・正統」の著者であり、「オウエン自叙伝」の訳者でもあるが、昨1990年の暮れに目出たく卒寿を迎えた。名誉会長に推され後任会長は、都築忠七先生がお引き受けになった。

都築先生は、英國社会主義の英書を英國の著名な出版社から数点出されており「資料・イギリス社会主義／オーエンとチャーティズム」(平凡社)の訳者・編集者として知る人も多いであろう。

協会の特記すべき活動には、オウエン生誕200年の記念論集「ロバート・オウエン論集」(家の光協会・1976年)、協会創立25周年記念論集「ロバート・オウエンと協同組合運動」(家の光協会・1986年)の刊行がある。

上述の白井先生による明治にさかのぼる研究書誌は、海外の研究動向がわかり、わが国におけるオウエン研究の水準が俯瞰できる優れた論文集となっている。

(協同組合図書資料センター 古桑 實)

#### 編集後記

兵庫県の協同組合も、共通の行動目標(案)の策定や女性委員会の設置など、一歩ずつ前進している……といった感じです。

これからも、これらの動きについて機関誌「兵庫JCC」でご紹介していきたいと思っています。

(T)